

# 日本国内委員会ニュースレター

事務局：〒170-8455 東京都豊島区上池袋1-37-1 癌研究所 Tel:03-5394-3814 Fax:03-5394-3893

## UICC 日本国内委員会の 委員長に就任して

癌研究会癌研究所  
北川知行

### はじめに

7月の日本国内委員会において、菅野先生が委員長を勇退され、小生がその後を引き継ぐ事になりました。菅野先生は、国内委員会の大黒柱でありますから、ずっと続けて頂きたいのでありますが、他方いつまでも先生にご足労を掛けはなしというのも申し訳ないので、UICCのcouncil memberをしている小生が引き受けた次第です。UICCは現在急速に変わりつつあり、大変重要な時期にあります。皆様方のご協力を仰ぎつつ、国内委員会とUICC活動の発展のために力を尽くすつもりでありますので、宜しくお願い致します。

### UICCの新方針と日本

ご存じのように、昨年第18回国際癌会議を機に、UICCは対がん運動を中心に活動する方針を前面にかかげました。Scienceはapplied scienceのみにし、basic scienceの振興は特にしないということのようです。Epidemiologyのprogramまで消えてしまいました。Epidemiologyは、予防に密接したscienceであり、日本は平山、青木、富永、田島先生らを委員長に出して、その振興に協力してきましたから、この新方針にはビックリしているところでもあります。Scienceの香りをなくすことには、しかし、懸念をもつ人も多いため、また見直されることになるかもしれません。私たちも、しばらく

は何をすべきか、あるいは何ができるか、日本独自の立場で考えつつ活動を続けたいと思います。

### 対がん運動にも協力・参加

一方、UICCが対がん運動に力を注ぐことは、それなりに理由のあることで、私共も、従来顧みることの少なかったこの方面の活動にも関心を深め、協力・参加していくべきであると考えます。

具体的には、UICCが1997年から2～3年ごとに開催しているWorld Conference for Cancer Organization (WCCO)、タバココントロールをWHOと協力して進めるAlliance for Global Cancer Control (AGCC)やWorld Conference of Tobacco or Health (WCTH)等が相次いで開催され、いずれの会にも日本のUICC代表の参加が強く求められる事態が生じてきました。準備不足で今回は見送りになりましたが、今後は、このような従来の活動スコープになかったものへの参加も国内委員会の問題として考えてゆく必要があります。幸い、今回4委員会と4人の幹事が決まりましたので、連絡を密にしつつ適切な活動を展開したいと思っています。

### ニュースレターの発刊

その手始めに、今回ここにお配りするようなニュースレターを創刊いたしました。国の内外のUICC活動の様子をわかりやすくお知らせし、会員間の意志の疎通をはかり、更にUICCの活動を広く外部の組織や社会に宣伝する手段として活用する予定です。

**UICCの活動を各々の組織の中で積極的に紹介し、理解を深めましょう。**

---

## 吉田富三先生と UICC 国内委員会

— UICC 日本国内委員会委員長の辞任に際して —

癌研究会癌化学療法センター  
菅野 晴 夫

### はじめに

北川知行先生から Newsletter を出すことにしたので、何か書くようにとのことでありますので、まず最初にご挨拶を申し上げます。今年、平成 15 年 7 月の UICC 日本国内委員会総会におきまして委員長のお認めいただきました菅野でございます。在任中は、多大のご支援とご協力をいただきまして誠にありがとうございました。心から御礼を申し上げます。

国内委員会はこれから、新委員長北川先生を中心に新しい形で活発な活動を展開されることと大いに期待をいたしておるところであります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 第 2 回 UICC 国際癌会議 (1936 年) への参加

さて、今年は、吉田富三先生生誕 100 年に当たりますので、先生と UICC について書かせていただこうと思います。先生は、1936 年、第 2 回 UICC Congress (ブラッセル) に日本代表として出席、アゾ肝癌を発表されています。1933 年第 1 回会議 (スペイン) は事務会議であったので学術集会は第 2 回が最初になります。これが先生の UICC との長いつき合いの始まりです。その後、第二次世界大戦、その後の混乱で中段されていましたが、第 6 回サンパウロ (1954 年)、第 7 回ロンドン (1958 年)、第 8 回モスクワ (1962 年)、第 9 回東京 (1966 年)、第 10 回ヒューストン (1970 年) に理事、日本代表として出席され、ハドー (英)、スチュワート (米)、シア (米)、ブローキン (ロ)、ドノア (仏)、テラー (カナダ)、メザン (ベルギー)、カノルカ (印)、ジャンケーラ (ブラジル) などの大家と共に UICC に重きをなしておられました。

### 第 9 回 UICC 国際癌会議 (東京: 1966 年) での活躍

東京の Congress では組織委員長として 4000 人の出席者を得て盛大な会議をお世話されました。この

時、山極アーベントを企画され、山極勝三郎先生のタール癌生成 50 年祭を開催、スウェーデンのフォルケヘンシエン教授に特別講演をお願いされています。この Cancer Congress は初めての大きな国際会議であったので日本中のがん研究者は緊張して対応し、国際会議の何たるかを実感したのであります。当時、国際的な癌会議は UICC のみでありましたので、先生は 4 年毎の UICC Congress、その中間の中間会議を中心として多くの国際会議を開催され、また、日本人研究者と共に国際会議に出席して、日本のがん研究を広く世界に紹介されました。その功績は極めて大きいものがあります。

### UICC 日本国内委員会と Y-Y Fellowship の始まり

UICC への日本の分担金は戦後、学術会議が支払っておりましたが、日本の国力の回復と共に分担金が急増し、学術会議は対応できなくなりましたので、吉田先生は先生のお友達と語らって国内委員会をつくり、金を集め、分担金として UICC に出すことにしました。これが現在の国内委員会の始まりです。

1973 年、吉田先生が逝去された時、先生を記念して UICC に何か、Fellowship か、Prize かを寄付したいと、来日した Geneva Office Director の Dr. Delafresnaye と相談したところ、3 か月位の短期の Fellowship がいいのではないかと、とのことで、日本が誇るもう一人のがん学者山極先生のお名前もいただいて Yamagiwa-Yoshida Memorial International Cancer Study Grants (Y-Y) が誕生しました。国内委員会の一般会計に迷惑にならないように別会計として寄付金によることにしたのですが、当時の国内委員会委員長桜井欽夫先生はお金集めに大変苦労されました。しかし、幸い、オリンパス、そのあと協和発酵、東レのご協力をいただいて今日に至っており、Y-Y Grants として世界のがん研究者に親しまれております。

### 踏み込んだ国際交流を

吉田先生は国際的によく知られた研究者であり、国際的に大きく活躍された国際人ではありますが、晩年にこのようなことをおっしゃったことがあります。自分は、随分長い間、外国とつき合ってきたが、日本人には国際参加、国際活動というものはなかなか難しいものがある。言葉、生活習慣、文

化が西欧と違うからだと思いが難しい。付き合いはしなければいけない、それは確かだ、だがそれから先のことはなかなか踏み込めないところがある、と。

いまの研究者、若い研究者にとって国際交流はどうであろうか。踏み込んだ交流ができるであろうか。国内委員会の使命の1つがここにあるのかもしれない。

## UICC 日本国内委員会の 委員会と役割分担決まる

2003年7月26日に開催されたUICC日本国内委員会総会で、新規約が採択され、規約に基づき下記の委員会の設置と役割分担が決った。

委員会の構成

- 会員 (UICCの full member で会費を納める組織の代表者)
- UICC の役員
- UICC の委員
- 賛助会員

名誉会員

桜井 欽夫、井口 潔、杉村 隆、青木 國雄、菅野晴夫

委員長 北川 知行

幹事

担当

- 総務 富永 祐民
- 学術 垣添 忠生
- 財務 武藤徹一郎
- UICC 北川 知行

監事 高木 敬三、加藤 治文

専門委員会

- 疫学予防委員会 田島 和雄
- 喫煙対策委員会 大島 明、  
富永 久雄 (対がん協会)

- 臨床委員会 赤座 英之、加藤 治文、  
佐野 宗明、工藤 隆一、  
山岸 久一
- TNM 委員会 赤座 英之、山崎 晋

UICC 本部

理事 北川 知行

委員長 Prevention 田島 和雄

委員 Fellowship 宮園 浩平

委員 TNM 山崎 晋

アジア・太平洋癌会議 (APFOCC)

Secretary General 田島 和雄

アジア・太平洋癌予防組織 (APOCP)

Chairman 田島 和雄

### UICC 日本国内委員会加盟組織

愛知県がんセンター	大阪成人病予防協会
(財)大阪対ガン協会	大阪府立成人病センター
神奈川県立がんセンター	(財)癌研究会、
(財)がん研究振興財団	(財)がん集学的治療研究財団
国立がんセンター	埼玉県立がんセンター
(財)佐々木研究所	(財)札幌がんセミナー
千葉県がんセンター	東京慈恵会医科大学
東京都立駒込病院	栃木県がんセンター
新潟県立がんセンター	日本癌学会
日本癌治療学会	(財)日本対がん協会
日本乳癌学会	日本肺癌学会
(財)福岡県対ガン協会	北海道対がん協会
<b>賛助企業</b>	
協和発酵工業(株)	東レ(株)

# UICC (国際対がん連合) 日本国内委員会規約 (The Japan National Committee for the UICC)

2003.7.26

## 第1章 総 則

(名 称)

第1条 本組織は、UICC (国際対がん連合) 日本国内委員会(The Japan National Committee for the UICC)と称する。  
(事務所)

第2条 本委員会 (以下「本会」と省略) の事務局を、東京都豊島区上池袋 1-37-1 の (財) 癌研究会内に置く。

(目 的)

第3条 本会はUICCの日本国内組織で、UICCの国際的対がん活動を支援し、併せて国内の対がん活動に貢献することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) UICC の一般的な対がん活動を支援するために、定められた年会費を UICC に納める。
- (2) UICC の Yamagiwa-Yoshida International Study Grants の運用に要する基金を UICC に納める。
- (3) 専門委員会を設置し UICC 活動を支援する。  
i) 疫学予防委員会 ii) 喫煙対策委員会 iii) 臨床委員会 iv) TNM 委員会  
その他、必要に応じて専門委員会を設置する。
- (4) 適宜、他の関連学会や組織と協調しつつ、アジア・太平洋地域のがん研究、がん対策を支援する。
- (5) 国内のがん研究、がん対策に関する諸団体と連絡、連携して活動を行う。
- (6) その他、本会の目的を達成するために必要な事業を行う。

## 第2章 委員会の構成および役員

(委員会の構成)

第5条 本会はUICCの full member で、年会費を納める組織の代表者である会員、UICCの役員およびUICCの委員で構成する。

(役 員)

第6条 本会には次の役員を置くことができる。

委員長

幹事：若干名

専門委員：若干名

監事：2名

第2項 役員の任期は4年間とし、更新を妨げない。

(委員長)

第7条 委員長は会員の互選により選出する。

第2項 委員長は本会の総会および幹事会を招集し、会議を主催する。

第3項 委員長は UICC 日本国内委員会を代表する。

(幹 事)

第8条 幹事は委員長が推薦し、本会総会の承認を得る。

第2項 幹事は総務、学術、財務、ニュースレターの発行、その他の業務を担当する。

第3項 総務担当幹事は、委員長に事故ある時は委員長の任務を代行する。

(監 事)

第9条 監事は委員長が推薦し、本会総会の承認を得る。

第2項 監事は本委員会の業務ならびに会計を監査し、本会総会で監査結果を報告する。

(専門委員)

第10条 専門委員長は本会の会員が務め、必要に応じて会員以外の専門委員を置くことができる。

(名誉会員)

第11条 本会に名誉会員を置くことができる。

第2項 名誉会員は委員長、UICCの理事およびその他の役員を務めるなど、本委員会およびUICCに対して多大な貢献をした者とする。

第3項 名誉会員は委員長が推薦し、本会総会の承認を得る。

第4項 名誉会員は本会総会に出席することができる。

(賛助会員)

第12条 本会に賛助会員を置くことができる。

第2項 賛助会員はUICCおよび本会の趣旨に賛同し、賛助会費を納めるものとする。

## 第3章 会議

(会 議)

第13条 本会の総会は毎年1回開催する。

第2項 幹事会は必要に応じて開催する。

第3項 専門委員会は必要に応じて開催する。

## 第4章 会計

第14条 会計年度は4月1日をもって始まり、翌年の3月31日をもって終了とする。

第2項 本会の予算、決算は本会総会の承認を得るものとする。

## 附 則

1. 本会則は平成15年7月26日より施行する。

2. 本会の会則の改訂は幹事会の議を経て本会総会で決定する。

3. 第1期の役員の任期はUICCの役員の任期と合わせるために、3年(2003-2006年)とする。

## UICCの予算と日本の分担金および山極・吉田国際奨学金の台所事情

現在 UICC には世界 87 カ国から 290 の組織がメンバーとして加盟している。UICC の活動資金は、全てこのメンバーの会費(個々のメンバーの支払い)か、各国のメンバーがまとめて国の分担金として支払う)と寄付金で賄われており、その規模は年間約 500 万米ドルである。分担金は、各国がその経済力に見合った額を分担して集めることになっており、従来(2002 年まで)日本は毎年約 2,000 万円(円建)を日本の分担金(一般活動費)として送金してきた。この分担金は、UICC 日本国内委員会に集結する 25 の組織(現在は 23)からのそれぞれの規模に見合った寄付により捻出されている。2003 年度に、UICC 本部は分担金の 10% 値上げを決めて通知してきたが、日本国内委員会は、会計の収支バランスが崩れ赤字続きのため、逆に従来より減額し、1,485 万円を送金するのがやっとならであった。この点に関し、現在ジュネーブより事情説明が求められている。そもそも各国分担金は、WHO の各国分担率を基準にして割り当てられているのであるが、2000 年～2002 年の WHO 予算(年約 4 億 2,000 万ドル)の国別分担率は、1 位がアメリカ 25%、2 位が日本 20%、3. ドイツ 9%、4. フランス 6%、5. イギリス 5% で、日本の分担率は異常に高い。この数字を基に UICC から分担金を請求されるのは困るのであるが、年間 800 億円の寄付を集めている ACS(米国対がん協会)より出ている Seffrin 会長などにすれば、日本は努力が不足しているということになりそうである。

日本は別に山極-吉田国際奨学金(Y-Y)の運営費として、毎年 14 万米ドル(ドル建)をジュネーブ本部に寄付してきている。この奨学金は長い間オリンパス工業がその全額を、そのあと近年は協和発酵工業と東レがその約半額を負担して下さっているものであるが、その趣旨(2 ページの菅野先生の文章参照)に鑑み、2003 年度も減額せずに送金した。

国内委員会に属さないメンバーとしては、日本学術会議と(財)高松宮妃癌研究基金があり、それぞれ 2,200 ドルおよび 150 万円を会費としてジュネーブに送っている。

## 第 19 回 UICC 国際癌会議の準備進む

第 19 回 UICC World Cancer Congress (4 年毎)は、2006 年 7 月 8～15 日に米国 Washington DC の Convention Center で開催される。この会議は、第 13 回 World Conference on Tobacco or Health (3 年毎)とタイミングが合ったので、両者を連結して行われることになった。すなわち、最初の 5 日間は UICC で、12 日の昼に UICC/WCTOH の合同行事があり、以後 15 日までが WCTOH となる。

UICC 国際癌学会の準備は、ACS と ASCO が中心になって進めている。2003 年の 7 月と 12 月に Program Executive Committee が開催され、運営の基本方針などが決められた。日本からは北川 UICC 理事が出席している。

今後、5 つの Truck Planning Team が結成され、それぞれの下で具体的なプログラムが作られていく。

## 喫煙対策委員会の動き

2003 年 12 月 8 日、喫煙対策委員会の大島明・富永久雄委員と北川知行委員長、富永祐民総務幹事が集まり、今後の喫煙対策委員会の活動方針を検討した。検討の内容は、日本の喫煙対策活動の実績と UICC 国内委員会のとるべきスタンス、国内委員会参加組織における運動の振興方策、活動の横の連絡、国内委員会参加組織からの国際会議への日本代表派遣、等その他であり、この検討に基づき、大島委員から次号に“喫煙対策の世界と日本の現状”や UICC 国内委員会に期待される活動に関する記事が寄せられる。

## 第 2 回アジア太平洋がん予防会議の予定

来る 2004 年 11 月 1～3 日、韓国ソウル大学において、アン・ユン-オク会長のもと、第 2 回アジア太平洋がん予防会議(APOCP Conference)が開催される予定である。主題は「アジア太平洋地域におけるがん予防の新方針」で、基調講演 2 題、シンポジウム 4 課題、一般口演、ポスター演題が予定されている。日本からの多数の参加が期待されている。

## 日本対がん協会が米国へ視察団

日本対がん協会はこの度10支部11人からなる視察団を米国に派遣、9日間に渡り、米国がんセンター、スローン・ケタリング病院、および米国対がん協会の見学を行った。従来から必要性が叫ばれていた国際交流活動を実現する第1歩であるが、入念な事前折衝も奏効し、多施設で想像以上の歓待と処遇を受けた。富永団長はこの旅を「驚きの旅」と名付け、以下の感想を対がん協会報（第475号）に寄せている。

### ●驚きの旅

さて「驚きの旅」で、私たちはいったい何を驚いてきたのか。参加者それぞれの驚きの内容は、協会報の次号から紹介する予定なので、私はきわめて総括的な報告にとどめたい。

今回、公式訪問した3か所は、米国のがん研究、治療、啓発という3つの側面を代表する機関（施設）といつてよい。もとより私は、研究、治療の専門家ではないが、それぞれの面で日米の比較をした時に、「啓発」の面での差が最も大きいような気がした。具体的には米国対がん協会と日本対がん協会の活動や実績の差といえるだろう。両協会の規模ひとつとっても、90年の活動歴がある米国対がん協会は約4000人の職員が全米15支部で啓発活動を展開、年間800億円の寄付を集めている。がん相談にも200人の職員が24時間態勢で全米からの相談に応じているようだ。

むろん歴史も国情も違うので、単純比較をするつもりはないが、今回収集してきた活動内容を分析し、学ぶべき点があれば今後の国内活動にも生かして行きたいと考えている。その際、大切なことは両者の違いが「質の差」なのか「量の差」なのかを、はっきりと見極めることだと思っている。単に数字の差に驚いていても、意味がない。

### ●今後も海外交流は大切

最後に、今後の海外交流活動について触れたい。

今回の視察旅行に参加したメンバー全員の端的な感想は、「行って良かった」というものだった。実は、このことが今回の旅行の最大の収穫だったと、私は思う。むろん、それぞれが吸収してきたものは大きい。それはそれとして、トータルとしての満足感が視察団の間に満ちていたことが、今

後の方向を指し示しているように思う。また訪問先でも、特に米国対がん協会は今回の訪問を機に、今後日本との交流を盛んにしていきたい、と強く希望していた。来年以降も今回のような米国視察を続けて行くかどうか、まだ決めていないが、少なくとも海外交流が重要で有意義な活動であることは、はっきりしたと思う。アジアなど近隣地域との交流も視野に入れて、前向きに対応していきたいと考えている。

訪問先の米国対がん協会ACSは、歴史的にすばらしい対がん活動を繰り返してきたが、常にUICCの中心勢力であり、2002年からはSeffrin氏をUICC Presidentに送り込んで、UICCの対がん運動強化路線を強力に押し進めている。日本対がん協会の国際交流活動への動きは、UICCの立場から大変歓迎され、また期待されたと考えられる。

## GCCO 一癌関連組織の地球会議

UICCが1998年より2年毎に開催しているGlobal Conference for Cancer Organizationの第4回が、2004年11月17～19日にアイルランドのDublinで行われる。UICC本部では、日本からもUICCメンバー組織の参加を希望しており、日本国内委員会としても代表派遣を検討している。

## バリ島に17カ国800名が集結

### 第17回アジア太平洋癌会議

去る2003年10月8～11日、インドネシアのバリ島においてエディアティ・ポイティレイ会長のもと、第17回アジア太平洋癌会議 Asia Pacific Cancer Congress (APCC) が開催され、世界17カ国から約800名が集結した。内容は基調講演13題、特別講演25題、シンポジウム23課題（各4演題）、UICC/APOCP共催シンポジウム（6演題）、ワークショップ1課題（4演題）、それにポスター120題（そのうち22題は推薦演題として口演発表）、の合計260演題であった。第18回会議は2005年に韓国で開催予定である。また、理事会と総会において、第19回会議はイラン（会長：テヘラン大学のガバンザーデー教授）、第20回会議は日本（会長：筑波大学の赤座英之教授）での開催が決定された。

